

2016年3月10日

第3号

NHK受信料裁判支援ニュース

発行：NHK問題を考える奈良の会

発行者：佐藤 真理

奈良市登大路町36大和ビル4階

tel：0742-26-2457

事務局：平川 邦昭（090-8938-1135）

1. 第1回口頭弁論

第1回の口頭弁論が奈良地方裁判所で3月4日（金）10時～10時12分、201号法廷（傍聴席24席、先着順の入場）で行われました。NHK側からの意見陳述はなく、我々の佐藤弁護団長は、別紙「第1回口頭弁論における意見陳述」に基づき意見を述べました。陳述の最後に合議体（今回の裁判は、裁判官1名ですが、3名の裁判官による審理）での審理を要請しました。

裁判官より、合議については裁判所で審議の上、判断するとの見解表明がありました。

次回日程は、5月13日（金）13時15分開廷とすることが決まりました。

2. 上記裁判終了後の報告集会

多くの方々に裁判傍聴に来ていただきましたが、傍聴席の制約で30名以上の方々には待機いただき、10時20分～10時35分、裁判所駐車場近くの空き地で報告集会を開催しました。佐藤弁護団長、宮内正厳さん（NHKから訴えられる）、醍醐聰さん（NHKを監視・激励する視聴者コミュニティ共同代表）、溝川悠介さん（NHK問題を考える奈良の会呼びかけ人）から報告、挨拶がありました。

この報告集会に対する裁判所総務スタッフによる集会妨害は目に余るものがありました。（庁舎管理規定で認められない、写真撮影は禁止、拍手禁止、話をしている人に向かって直ちにやめよ等等）表現の自由を制限することは、民主主義の根幹に関わる問題ですので、早急に裁判所への抗議、世論喚起ができるよう“NHK問題を考える奈良の会”で取組んで参ります。

なお、多くの方々に傍聴にきていただきましたが、傍聴席数の制約上、過半の方々には、報告集会まで待機いただきました。お詫びと感謝を申し上げます。

3. 裁判支援カンパ

カンパ総額（弁護士費用）の目標を“50万円ないし100万円”とし、昨年12月下旬以降、奈良の会の会員、各地のNHK問題を考える会のメンバー、県内の関係団体や個人に支援を依頼して参りました。直近の実績（2016年3月9日現在）は、92万円に達し、多くの方々のご支援により、あと一步のところまで到達しました。

ご寄附いただきました皆様に厚くお礼を申し上げます。最終目標額100万円達成に向け、引き続きカンパ活動を継続します。よろしくお願い申し上げます。

郵貯銀行への振込み

①振込者が郵貯口座を持っている場合（口座間振込につき振込料金不要）

記号入力 009905

番号入力 331216

②振込者が郵貯口座を持っていない場合（振込料金ご負担）

口座記号番号 00990-5-331216

口座名称（漢字）NHK問題を考える奈良の会

以上